

令和7年第12回教育委員会議事録

令和7年7月9日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和7年7月9日（水）午後2時00分～午後2時59分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 渋谷 正宏 委 員 對馬 初音

委 員 伊井 希志子 委 員 前田 小百合

委 員 大川 康德

出席説明員 学校整備・支援担当部長 高山 靖 生涯学習担当部長 武井 浩司

庶務課長 近藤 高成 学校ICT担当課長 松下 征弘

教育人事・指導課長 松尾 了 教育人事・指導課
統括指導主事 柿添 剛広

学務課長 森 令子 特別支援教育課長
就学前教育
支援センター所長 有坂 直子

学校整備課長 安川 卓弘 学校整備担当課長 花岡 純子

生涯学習推進課長 牛山 進一郎 済美教育センター所長 古林 香苗

済美教育センター
統括指導主事 清水 里恵 済美教育センター
統括指導主事 齊藤 敦

済美教育センター
教育相談担当課長 岡部 洋右 中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 庶務係長 倉岡 直哉 法規担当係長 荒川 正良

担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 1名

会議に付した事件

議案

議案第 67 号 杉並区立杉並第十小学校温水プールの管理運営に関する規則の一部を改正する規則

議案第 68 号 教育財産の用途廃止について

教育委員提案議題

社会教育センター事業について

目次

議案

- 議案第 67 号 杉並区立杉並第十小学校温水プールの管理運営に関する規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・ 4
- 議案第 68 号 教育財産の用途廃止について・・・・・・・・・・ 5

教育委員提案議題

- 社会教育センター事業について・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

教育長 では、定刻になりましたので、ただいまから令和7年第12回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に大川委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案2件と教育委員提案議題を予定してございます。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第67号「杉並区立杉並第十小学校温水プールの管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。私からご説明を申し上げます。

現在、杉並第十小学校の温水プールを含め、体育施設の温水プールの使用料または利用料は大人250円となっておりますが、満65歳以上の区民が個人使用する時は、平日の午後2時までに入場した場合に限り、5割減の130円となっております。

この度、区では高齢者の社会参加の促進や健康増進を図るため、満65歳以上の区民が温水プール及びトレーニングルームを個人利用する場合の使用料または利用料を減額する時間帯を終日に拡大することとしたところでございます。このことに伴いまして、関係する規則を改正するものでございます。

「新旧対照表」をご覧ください。

区内に住居を有している満65歳以上の者が個人使用する時の5割減額を定める第11条第1項第8号におきまして、括弧書きでございしますが、平日の午後2時まで入場した場合に限り減額するという規定を削除してございます。

最後に附則でございしますが、施行期日を令和7年10月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

對馬委員 参考までに、これは杉並第十小学校のことなので教育委員会にかかっているということで、ほかの体育館とかも同じような措置が図

られるということによろしいでしょうか。

庶務課長 おっしゃるとおりでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、教育長、採決をお願いいたします。

教育長 採決を行います。

議案第 67 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議がございませんので、議案第 67 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第 2、議案第 68 号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。

こちらは学校整備課長からご説明申し上げます。

学校整備課長 それでは、議案第 68 号につきましてご説明を申し上げます。

荻窪小学校につきましては、校庭改修に当たって、活用の機会が少なく老朽化が進んでいる飼育小屋を解体し、校庭の一部として活用を図るため、教育財産の用途廃止を行うものでございます。

議案を 1 枚お進みください。用途廃止をする財産の内容につきましては、表に記載のとおりでございます。

もう 1 枚お進みいただきまして、「案内図」をご覧ください。飼育小屋の現在の場所を記載してございます。

用途廃止の時期は、令和 7 年 7 月 21 日を予定してございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 では、採決を行います。

議案第 68 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議がございませんので、議案第 68 号につきまして、原案のと

おり可決といたします。

それでは、次に教育委員提案議題に移りたいと思います。

本日のテーマは、「社会教育センター事業について」です。まず、配布資料について所管から簡単に説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、私の方から、配布資料からご説明させていただきます。

まず、主として使わせていただきますのは、パワーポイントで作成いたしました「社会教育センター事業について」というシートでございます。

それと、主として、また同じようにお目通しいただくこととなりますものが、「杉並区立社会教育センター」と書かれておりますカラー刷りのA4判の資料、社会教育センター事業を網羅して記載をさせていただいております資料でございます。

それと、補足ということで、A3判の横向きとなっております、令和5年度、6年度の事業の実績推移を記させていただいたもの、それと、少し目を通していただく程度にはなるかと思っておりますけれども、次世代型科学教育事業の説明の資料ということで、A4判の横向き、こちらの方をお配りさせていただいております。

それでは、ご説明させていただきます。

お手元のパワーポイントのシート、1番目、「組織の概要①」となっているところをご覧いただければと思います。

まず、杉並区社会教育事業を担っております組織の概要について振り返りをさせていただきたいと思っております。

「法的位置付け」からお話しさせていただきます。社会教育法の第5条第1項第4号の記載の中にごございます「その他の社会教育施設」として位置づけられておりまして、同様に社会教育法の第5条、これが条文で申し上げますと第20条から第42条になりますけれども、「公民館」の条項、これに基づきまして社会教育事業を実施しております。こういった法律を踏まえまして、当区の中では杉並区立社会教育センター条例及び同条例の施行規則であるとか社会教育センターの処務規則、そういったものに基づきまして事業を実施させていただいております。

併せまして、社会教育センターの沿革、こちらをお話しさせていただきたいと存じます。社会教育センターは、もともと設置されておりました

た「杉並区立公民館」、こちらの事業を継承いたしまして、平成元年に開設されております。

当時の社会教育センターのオープニングの時の配布資料がございまして、そちらの中などに記載されておりますけれども、センターの位置付けのところを少し読ませていただきますと、区民の多様な学習・文化要求に対し、その機会と場を提供し、生涯学習社会の実現を目指す社会教育活動の拠点として高円寺地域区民センターとの複合施設として設置するということが解説されております。

開設当初でございましてけれども、成人教育のみならず、文化事業なども所掌しておりました。

公民館ではなく社会教育センターということで、法律の中での「その他の社会教育施設」と、この条項をよりどころに事業を行っておりますので、成人教育以外の様々な事業も多様な形でこの間、社会教育センターが担ってまいりました。

「その後」というところで、移り変わりを少し書かせていただいておりますけれども、文化事業につきましては杉並文化協会へ移管されましたし、青少年活動や家庭教育事業につきましては学校支援課へ移管されました。逆に、新しく受け入れる事業などもございまして、昨今で申し上げますと、科学館から区民向けの科学教育事業、こちらの移管を受けまして、事業の体系の中に加えさせていただいたところでございます。

進んでいただきまして2番、「組織の概要②」をご覧くださいければと思います。

人員体制を少し振り返らせていただきます。杉並区立社会教育センターの処務規則に基づきまして、センター所長をはじめといたしまして、常勤職員が9名、会計年度任用職員7名の計16名の体制で事業を運営しております。その常勤職員の中には社会教育主事2名を含んでおります。社会教育主事は、ご存じのとおり自治体に置かれます専門職員でございまして、社会教育の指導や助言を行う役割を担っております。

箇条書きの三つ目になりますけれども、社会教育センターは高円寺地域区民センターと併設された施設というところがございまして、施設の貸出しや施設管理等につきましては、かつては委託でしたけれども、今は指定管理事業者にて処理を委ねております。

あと、事業の運営状況の話で申し上げますと、後述いたしますけれども

も、次世代型の科学教育推進事業は、「イマジナス」の運営事業者へ社会教育センターが委託を行いまして、科学事業を実施しております。

附属機関との連携もございまして、区全体の中で社会教育行政を所掌しておりますのが杉並区社会教育委員の会議でございます。社会教育委員の会議では、2か年の任期の中で様々ご議論いただいております、任期の終わりには報告書、こちらの中でご議論いただいた内容につきましてまとめて、報告いただいております。そういった社会教育委員の会議の中でご提案いただいた内容などを踏まえまして、社会教育センターではこの間事業の見直し、そういったところも行っていました。

では、次に参りまして、今度は事業の概要のご説明でございます。3番、「事業の概要①」というところをご覧いただければと思います。

社会教育センターの所掌事項でございます。「センターの施設及び備付器具の利用並びに維持管理に関する事」から始まりまして、最後の「社会教育指導者の養成及び研修に関する事」、この多岐にわたる業務を主として担っておりますけれども、本日ご議論いただく内容で申し上げますと、白丸の4番目「社会教育に係る学級、講座、展示その他の各種事業に関する事」というところと、5番目「社会教育活動に対する指導、助言及び相談に関する事」、この二つが後ほどご説明をさせていただきます、現在主として担っております社会教育センター事業ということになります。

この後、シートの中で個別にご説明をさせていただきたいと存じます。

この事業の概要の記載につきましては、毎年度作成されております事務事業概要の記載を引用しております、こちらのパンフレットの記載と少し同期が図られるように若干文言を整えているところもございしますが、大きく変更されているところはございません。

それでは、次のシート、4番目、「事業の概要②」をご覧いただければと存じます。

「社会教育センター事業のあらまし」といたしまして、本日お配りしておりますカラー刷りの資料を、ページごとにもろもろこの後ご覧いただきながら、私の方からご説明をさせていただきます。

各事業の実績につきましては、先ほどご説明させていただきましたA3判横の実績の資料、そういったものもございしますので、ご参照いただければと思います。

それでは、ここから先は個別の事業概要をご説明させていただきまして、その後に事業ごとに課題を申し述べる形で、順番にお話をさせていただきます。

まず、5番目、「成人学習支援①」というところをご覧ください。冊子で申し上げますと3ページ、4ページをご覧くださいと思います。

「すぎなみ大人塾」であるとか「U30事業」、そういったところが書かれてございます。少し読ませていただきますと、大人塾でありますけれども、「はじめの一步」「地域」「総合」コースとございまして、自由で新しい発想を育む学習の場として、講師ではなくて学習支援者のアドバイスを交えまして、授業者相互の学習や討論を行いまして、区民相互のネットワークの構築や学びを深めることを目的としております。

プログラム終了後につきましては、修了生の自主的な団体といたしまして「大人塾連」というものがございまして、こちらと連携しながら、受講が終わった方の受皿となつていただきまして、社会教育活動、成人学習の活動が発展するような支援を行っております。

「大人塾連」の有志を主体といたしまして、「大人塾まつり」というものが年1回のペースで行われておりまして、社会教育センターとの共催事業で、社会教育の裾野の拡大や学習・団体の連携、こういったものが実現しているところでございます。

その次の「U30事業」でございます。30歳以下、こちらの区民の方によりまして、企画会議であるとか、最終的にはこの企画会議を踏まえまして「みんなの大運動会」というイベントを開催する事業でございます。30歳以下の若者、これがなかなか社会教育の現場に参加者として来ていただけないという状況がございましたので、そういったところを少し開発する手がかりとして、30歳以下の若者が職場や学校以外でつながり、そういったものを築いていただけるように、地域で関わっていただけるきっかけづくりを行う事業ということで実施されております。これは、社会教育事業におけます若年層の掘り起こしといったところを目指しております。

では、資料を進んでいただきまして、次でございます。6番「成人学習支援②」というところで、ここで成人学習支援の課題を少し整理させていただきます。

二つ挙げさせていただいております。箇条書き一つ目でございますが、

地域や世代を超えての多様な人々が身近なところで参加しやすい学びの機会をつくり出していくこと、これを継続していくことが必要だと認識しております。

課題の二つ目でございますが、学びの成果を地域づくり等に生かすことができる力を養っていただくこと、参加者がその後に主体的に参加・参画、そういったものにつなげていただけるように支援をしていく必要が今後もあると認識しております。

では、次、7番目、「団体等との協働事業①」というシートをご覧くださいただければと思います。

社会教育事業の中では、社会教育法の規定で社会教育関係団体という規定がございます。この団体は、ざっくり申し上げますと社会教育を自主的に行う団体と捉えていただければと思います。区内には、規模や取り組む分野が違う団体が様々ございます。そういった団体と共同開催、共催などで事業をしているものでございます。

まず、一つ目でございます。冊子の6ページをご覧くださいながらご説明をさせていただきます。

社会参加の支援につなげる事業ということで、「済美教室」と「にほんご教室」という事業を挙げさせていただいております。

「済美教室」の方でございますが、特別支援学校等の卒業者の社会参加や仲間づくりとしての余暇活動を支援するという目的で実施をしている事業でございます。もう一つの「にほんご教室」の方でございますけれども、杉並で暮らす外国人に対する日本語能力向上の支援、こういったものを行う事業でございます。

次、冊子の5ページをご覧ください。「ユネスコ活動支援」というところでございます。「中学生クラブ・ユネスコ教室」、あと「成人向け事業」もございますが、ユネスコの理念に沿いまして、国際理解や平和の推進を図る活動を行っております杉並ユネスコ協会と共催によって行っている事業でございます。

最後の見出しになりますけれども、「総合文化祭・文化団体育成」でございます。杉並区文化団体連合会という文化団体の連合組織がございまして、こちらと共催で秋口、年に1回セッション杉並を会場といたしまして、展示やホール事業、そういったものを総合文化祭として1か月半ぐらい開催しております。その文化団体連合会は秋の時期以外に、お

むね春とか冬の時期というのが多いですが、区教育委員会と共催で個別の文化団体の育成事業ということでホール事業などを開催いたしております。

では、次、8番目、「団体等との協働事業②」ということで、課題を書かせていただいております。「社会参加支援」として挙げさせていただいた「済美教室」と「にほんご教室」の課題でございます。これらの事業は社会参加を支援するための事業と位置づけられておりますが、将来的なこの事業の担い手となる方々の確保が課題だと認識しております。

二つ目、総合文化祭・文化団体の育成の課題でございますが、区民等の文化活動は今後も多様化することが想定されておりますので、新たな分野の団体へ門戸をどう開いていくのか、そういったことを議論していく必要があると認識しております。

お気づきだと思うのですが、ユネスコ活動の支援については課題がございませんが、担い手の継承といったところはしっかり整えられている団体ということで、課題としては特段挙げさせていただいておりません。

次に参りまして、9番目、「科学教育の推進」でございます。事業の概要を六つほど書かせていただいているものでございます。冊子の6ページと記載は同じでございます。

先ほども申しましたが、令和5年度よりイマジナスの運営事業者にこれらの科学教育事業につきまして委託をして実施しております。社会教育センターとイマジナスの役割分担につきましては、次世代型科学教育事業というA4判横向きの資料、こちらにポンチ絵で社教センターの直営事業と科学教育事業の委託事業の概念、考え方を少し整理させていただいておりますので、お目通しいただければと思います。

科学教育の推進の課題でございますけれども、出前型・ネットワーク型の事業を標ぼうして実施しておりますが、区民等へはこういった事業の一定の浸透は図られていると認識しておりますが、まだまだ個別のイベント、事業につきましては参加者増につながる伸びしろがあると認識しておりますので、これらの事業につきましては体験を通じて科学教育の魅力を知っていただくという事業趣旨でございますので、是非とも参加者増につなげる必要があると認識しております。

次に参りまして、10番目、「社会教育士の活用（社会教育士と創る学

び合い)」というシートをご覧いただければと思います。

社会教育士につきましては令和2年度に創設された資格でございますが、国の社会教育主事講習等規程にひもづいて制度化されております。

社会教育士の活用、区内で住民の学びを中心的に担っていただく方とか、社会教育士の資格は持っておられませんが、もはや指導者のレベルの方、団体の活動を束ねていただいたりとか団体と団体をつないでいただくような中核的な学習の担い手という方がおられますが、そういった方たちを対象として二つほど事業を実施しておりますので、こちらに書かせていただいております。

一つは「学び合いのワークショップ」という事業でございます。社会教育士等が取り組む活動内容からテーマを設定いたしまして、参加者同士がその事例の良い点や課題、更には改善策等を意見交換いたしまして、アイデアを出し合うことでよりよい活動へつなげることを目指して開催している事業でございます。

二つ目、「スキルアップ講座」でございます。同じように、今度は社会教育士等が実際に活動する中で必要と感じております知識やスキル等を学んでいただきまして、活動をより良くしてもらうことを目的に実施しております。

社会教育士の活用の課題でございますが、ここに書かせていただいておりますけれども、様々な分野に関わる人々が社会教育活動を通じてつながれる居場所や舞台を区として支援いたしまして、地域のウェルビーイング、充足感とか充実感といったことになるかと思っておりますけれども、そういったものの実現につなげる必要があると認識しております。

11番目、「今後の展望①」ということで、個別の事業ということではなく、社会教育センターが担っている事業の総体としての課題を少し書かせていただいておりますが、読ませさせていただきます。

一つ目、「学びの機会の提供」は、センター事業において、今後も最大のミッションでありますけれども、関心を持っていただく区民が参加しやすい環境、これまで以上に参加しやすい環境を心を砕いて実施していく必要があると思っておりますが、矢印のところ書かせていただいておりますけど、特に学びたいというその一歩、これを踏み出そうとしている方への相談体制の充実というところは具体的に取り組むべき領域ということで認識しております。

二つ目でございます。区民の「学びの機会」をつなげ、豊かな地域づくりを支援する人材をこれまで以上に育成する必要があると考えております。そのための人材といたしまして、社会教育士等を中心とした中核的な担い手、こういった方たちの学びの場やネットワークづくりを今後とも推進していくことを考えております。リアルで会ってつながっていただくだけではなく、ネットワークづくりにおきましては、バーチャルの世界と申しますか、インターネットの世界、そういったところの利用ということで、公民連携プラットフォームの活用といったことも視野に含めまして、情報発信の仕組みなども少し視野に今後考えていく必要があると考えております。

最後のページとなりますけれども、12番、「今後の展望②」というところでございますが、一つ目でございますけど、社会教育活動を広げるための具体方策として、地域で学び合う機会や場を充実させる必要があると。そのためには、学びのプラットフォームなどが今後進展する際には、社会教育士等で構成された組織体と書かせていただいておりますけれども、ネットワークのような人のつながりと思っていただければと思いますが、そういった担い手として活動できるように支援、助言を引き続き行える仕組みを構築する必要があると考えております。

最後となりますけれども、出前型・ネットワーク型事業によります事業展開を通じまして、区民と科学の拠点との接点をこれまで以上に豊かにして、地域の生活や暮らしの中で科学の視点を広げて生かしていくこと、そういったことを意識する事業というものを今後もやはり実施していく必要があると認識しております。

かけ足で恐縮でございますが、私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、ここから自由に議論する時間を設けたいと思います。時間の関係上、14時50分ぐらいまでを目安に進めていきたいと思います。

社会教育とは何かというと、ざっくり言うと学校教育以外と考えることができ、非常に幅広い分野であるといえます。人生100年時代と言われる現代において、社会教育の役割は人々が生涯にわたって学び続けることや地域とのつながりを築くなど、大変重要なものでございます。

前回、部活動をテーマに議論いたしました。部活動のみならず、放

課後や休日における学校外での子どもたちの活動は、地域が受皿となり、社会全体で子どもを育てるという視点も大事になってくると思います。

また、どうしても教育委員会は学校教育中心に今まで議論をしてまいりましたが、これから「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の実現のためには、やはり社会教育の視点も大変重要だと思っております。そういう意味での社会教育について議論できればと思います。

ざっくばらんに、単純なご質問からご意見等、ご発想も含めてお聞かせいただければと思います。

それでは、お願いいたします。では、伊井委員、お願いします。

伊井委員 様々な資料を用意していただき、まずは御礼申し上げます。ありがとうございます。

今、教育長がおっしゃったように、学校教育と社会教育ということで、学校教育は学校のこと、私たちとしては受け止めやすい部分と分かりやすい部分があると思うのですが、まずは社教センターが目指しているところというのでしょうか、どのように社会教育を進めていくのか、参画する方々の様子、例えば幾つかほかのワークショップなんかの資料を見させていただきましても、このような活動がどの程度行われたり、どのような方が参加し、どんなことをやりたくて参加し、学んでいらっしゃるのかというあたりをちょっと具体的に教えていただけたらと思います。

生涯学習推進課長 ちょうどせんだって、私も着任以降、久方ぶりに現場の事業に参加させていただいたことがございます。大人塾のはじめの一步コースに参加させていただいた状況で申し上げますと、私なんかと同じか少し上の世代の方、お勤めが終わられたりとか、子育てや介護などが終わられて、この後の人生をよりよいものにしていきたいという思いを抱えておられる方がやはり随分多くて、そういった中で少し地域に居場所が見いだせない、そういった方々などはまずは人とつながって、かつ、つながっていく中でいろいろ自分に取り組むべき課題なども見いだして積極的に活動していきたいという思いを抱えておられる方が多かったようにお見受けしております。

大人塾まつりにも少し顔を出させていただいたのですが、大人塾が始まって20年たちますが、人のつながりですね、卒業された方々が世代を越えてとか地域を越えてつながっておられまして、そういった方がつ

ながりの中でいろいろな活動を始めておられるということで、社会教育のマインドをいろいろな意識されて社会参画などの活動事業なども行っておられる方もおられます。そういった方々の一助になっているという側面もあるかなと思っております。

伊井委員 引き続き伺いますのですけれども、具体的にはどんな活動をされていると受け止めたらいいのでしょうか。例えばイマジナスは分かりやすいですね。出前授業を済美教育センターでやっていらっしゃるものとは別にやっていらっしゃるかと伺いましたが、大人塾では、具体的な活動としては、年に1回、大人塾で学んだ内容を生かして何か行事をされているという受け止め方で合っていますでしょうか。

生涯学習推進課長 大人塾に参加された方のお話で申し上げますと、卒塾というか、授業を受けられた後に地域の中でつながりができて、例えば人が集えるようなフォーラムというか、フリースペースでやっておられる方もいるというお話は、前回大人塾まつりに参加させていただいて伺えたりもしました。そういった方というのはいろいろな活動をされていて、中には、大人塾に参加した後に地域の活動にということで、町会に入られた方もおられますし、区民センターの運営協議会の委員に立候補してくださって、そういった既存の地域団体の中で活動してみようかなという方もおられたりとか、あとはご自分たちの目的に沿って子育ての活動をされたりとか、まちづくりを考えるためのグループ活動をされたりとか、多様な展開があると認識しております。

一方、イマジナスの事業でございますけれども、社会教育センターに来ていただいて展示事業を行っていただいたりとか、あとは小中学生向けの体験型の科学教育の授業ですが、フューチャーサイエンスクラブと申しまして、夏の時期などに3日、4日、イマジナスで小中学生を対象に開催していただいて、人体の不思議とか宇宙の不思議について学んでいただくような形であったりとか、天体の観望会など、そういったものを実施させていただいています。イマジナスの中だけでなく、まち場に出発して行っていただいて、区民センターとか社会教育センターなど、場合によっては公園とか、まちに出ていただいて科学の事業に触れていただく機会をイマジナスには委託事業としてやっていただいていると、そういう状況でございます。

伊井委員 ありがとうございます。今後、学校教育との連携というか、

そのあたりに関しては学んだ方々から何か要望だったり、こうやりたいという見通しみたいなものはあるのかなと思うのですが、ほかの委員の方々からもご質問を受けていただいて、また最終的に質問させていただけたらと思います。

今日、午前中に総合教育会議もあったのですが、様々なところで担い手ということがやはり話題になっていました。その中で、ここで学んだ方々がどんな感じの立ち位置になるのかなというのを興味深く思っておりますので、後ほどあるいはまた別の機会に教えていただけたらいいのかなと思います。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。では、大川委員お願いします。

大川委員 この社会教育士という方が社会教育を担う資格としてできたようですけれども、杉並区にどれぐらいの社会教育士がいらっしゃるのか、それから別にまた社会教育委員の会議というのがありますよね。それとの関係というのを基礎的なこととして教えてもらえますか。

生涯学習推進課長 社会教育士、杉並区内にお住まいの方でどれだけいらっしゃるのかというのは、確実な統計は実はございません。それは、文科省が取得しておられる方の名簿などを個人情報関係などもございますので、公開していないということがございますので、逆に潜在的にもう既にお持ちで活動してみたいという方がおられると我々も思っているところがございます。既に社会教育士の資格をお持ちの方が地域で活動いただける場を提供できるようにということで、社会教育士と共に学ぶための事業というものをいろいろ宣伝させていただいて、持っているのだけれども何もできていなくてという方の掘り起こしをしてみたいと思っております。

社会教育を担える人材というのは、法の中では、主事資格を持っております者が教育委員会で任命されて初めて社会教育主事として社会教育行政に携われるという限定的な状況があるのですけれども、今の協働が盛んになったこの世の中では、まち場の方こそ社会教育的な視点で活動していただきたいということで、国が令和2年に作った仕組みでございまして、行政だけでなくまち場の方なども取っていただいて、団体活動の充実化を図るための仕組みというところがございます。

あと、社会教育委員の会議でございますけれども、社会教育の事業全

般にわたってアドバイスいただくということで、今 19 期がスタートしたところでございます。任期は 2 年となっております、学識経験者の方とか地域の方とか、学校教育関係者の方などに参加いただきまして、数か月に 1 回お集まりいただく中で議論をしていただき、最終的にはその 2 年の任期の中で報告書をまとめていただきます。報告書のテーマを決めるに当たっては、社会教育行政の中でこういうテーマでご議論いただきたいとご相談しながら皆様からご意見を頂いて決め、事業実施の中に生かしてまいりました。

出前型の事業の構想などを議論していただいた年もございますし、昨今では社会教育士の活動をどうするかというテーマで議論も頂いた実績もございます。

生涯学習担当部長 生涯学習担当部長です。少し課長の説明を補足させていただきます。従来、社会教育主事といわれていた方は、教育委員会に配属されることによって社会教育分野で活動するとなっておりますから、逆に言えば、誰がそれを持っているかというのは把握できていたわけなのですけれども、今回国がこれを広げたというのは、先ほど課長の説明があったとおり、まさに地域にいる方たちに活躍してもらうために、社会教育士ということで広がりを見せたわけですが、そうすると潜在的にそれを持っている方がどれだけいるかというのが全く分からなくなってしまいうわけなのです。

先ほど課長の説明にあった学び合いとかもそうなのですが、今回公民連携プラットフォームを使っていこうというのは、そういうところで実際にこの社会教育分野に関心を持っている方、既に資格を持っている方、そうした方たちにやはり手を挙げてもらって、それをつなげていくということをやりたいということで、今年度から取り組んでいこうと思っています。

大川委員 ありがとうございます。せっかく民間の方に社会教育に携わってもらおうという制度ができたのに、区側から区内に誰がいるのか分からないという隔靴搔痒というのですかね、広報して手挙げて登録してよとか、杉並区社会教育士会みたいな集まりを作ってもらえるといいですね。

生涯学習推進課長 地域で活動している中で、社会教育士の資格を取りたいと思ってお取りになったまち場の方などもおられますので、広がり

は見せ始めているところでございます。

大川委員 ありがとうございます。

教育長 区費の教員が指導主事として教育委員会事務局に配置されていて、過去に二人の指導主事が社会教育士を取られたのですよね。だから、区としてそういった形で社会教育士を育成していくとか、そういう動きというのは、今お考えはないのですか。

生涯学習推進課長 文科省が、社会教育士を取るに当たって、行政の職員ですけれども、それを支援するための講習を行っております。それは今申しましたとおり、主として行政の職員がターゲットになっております。ただ将来的には、国がやっております講習だけではなくて、大学が行っております養成課程というのもありますので、そういった養成課程などに参加していただいて、掘り起こすようなことができればよいかなと思っはいるのですが、なかなか難しい部分はあるかもしれませんので、制度設計をどうしていくかみたいところは少し研究させていただきたいと思っております。ただ、裾野を広げるということで申しますと、国の養成講習だけでは足りていないのかなというところがございまして、課題としては承知しております。

教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。では、前田委員、お願いします。

前田委員 社会教育は、多分行政の方が把握しているものとそうではないものとたくさんあると思うのですけれども、どれぐらいの規模感なのかがよく分からないのです。把握していないものもあると思うので難しいとは思いますが、何人ぐらいの方がどんなイメージで参加されているのか。今、社会教育を充実させていこうという中で、今どれぐらいのものをどれぐらいにしようとしているのかとか、それが見えないとどうなるといいのかなというイメージが湧かないなと思っ、何か指標となるようなものはありますか。

生涯学習推進課長 指標につきましては、数を束ねるといのはなかなか難しい部分がございます、社会教育センターが関わっている、主催や共同開催とかをカウントしていくという考え方はあるかもしれませんが、そうすると広がりということが実感できないかなとも思っ、行政で指標としてよく使っております区民意向調査というアンケートなどで、社会教育を学んでそれが役立っているという

方のパーセンテージを増やしたいというところがございます。そういったところを少しよりどころに思うのですけれども、ただ前田委員おっしゃるように、それは本当に全体を見ているのかということで申し上げますと、なかなか全体像が見えてこないというのがございます。

ただ、まさに委員がおっしゃっていた、行政が行っている社会教育だけが社会教育ではないということもございまして、今、社会教育委員の会議の議長をされております笹井先生という研究者の方がおられるのですけれども、本人たちが寄り集まって相談して何かやろうねと思っていること自体が、緩い形だけど社会教育だという考え方もあるようでして、人が集って自分たちを高めていくとかつながっていくということを考えていただける方を増やしていければというのが、我々のミッションかなと思っております。ただ当然数的なところを本来意識しなければなりませんので、少し研究はさせていただきたいと考えております。

前田委員 ありがとうございます。どうあると社会教育が豊かであると思えるのかなというのはまだまだ。社会教育が盛んな自治体とか、何かイメージしているものはあったりするのですか。

生涯学習推進課長 戦後、社会教育法ができて、公民館活動を中心に社会教育が行われてきたのですけれども、それから地域区民センターができて、地域区民センターの中で行うものも学びの場ですから、そういったものが生涯学習として広がりを見せていって、意外と公民館と名のる施設も減ってきている状況もあったりとかいたしますし、担い手としての社会教育主事の数が少し減っているという話も社会教育主事から聞いておりますが、杉並は5人、6人とおりますので、比較的安定的にいろいろな事業に携わっていただいているかなという実感はございます。

せんだって、これも学び合いワークショップに、研究者の方に伴われて他区の社会教育主事の方がお見えになったのですけれども、杉並さんは本当にこんなに盛んにやっておられてというお声を頂いたものですから、他の自治体も試行錯誤であるのかなと実感しているところです。

前田委員 ありがとうございます。きっと行政の方たちが見えないところでも自主的にいろいろなものが生まれているというのが、豊かな社会教育が行われているというイメージの一つなのかなと、さっきお話ししながら考えていたのですけれども、今、保護者もそれぞれ忙しくてネットワークキングが難しいような状況がある中で、学校とかを卒業した後、

また大人たちがどのようにつながっていくのかということも改めて関心を持ったところです。もう一つは、行政の方々が見えないところでもいろいろなつながりが持てた時に、その方たちのお困り事がまたどこかにつながることができたりとか、いろいろなネットワークが張り巡らされるといいのかなと思っています。そこの困り事が解決されればまたより違うものが生まれたりということがあると思うので、行政がやることだけではないのですけれども、よりいろいろなネットワークが張り巡らされるような、そういう地域になったらいいのかなというのは一つイメージとして持ちました。ありがとうございました。

生涯学習担当部長 本当に委員ご指摘のように、この社会教育をどう捉えるかというのはすごく難しいのですよね。なかなか他自治体と比較はしづらいのですが、杉並区は、地域に出ていくと非常にこういう活動をしていらっしゃる方が多いというのは実際に感じます。

ここからは少し私の感想も入っているのですが、これまで社会教育というのはどうしても、これまで仕事とかを頑張ってきてリタイアをした人とか子育てが一段落した方とか、第二の人生に向けてみたいなところが割とターゲットになってきたのかなというところがあります。今はそれを若い世代にも広がっていくようにという働きかけがいろいろ行われるようになってきていると思うのですが、これから先、特に目指さなければいけないと思うのは、先ほど伊井委員の方から学校教育との関係という言葉が出たわけですが、子どもたちも、せんだってこの場で協議された部活の在り方なども変わってくる中で、大人たちが学んでいるものを子どもたちに還元して、子どものうちから学校教育では学べないことにいろいろ関心を向けて、興味を広げていくことにつなげていくことは、今後目指していかなければいけないことかなと思っています。

前田委員 ありがとうございます。おっしゃるところでいうと、私も今、保護者の集まりでいろいろ、子どもたちの居場所はどんなものがあるだろうねとか、学校の困り事はこんなことがあるよというのを結構お友達同士でお茶しながらお話ししたりするのです。そこにどうやって自分たちが主体的に関わっていくか次第でそれも一つの社会教育だなと思いました。学齢期はどうしても教えてもらったりとかやってもらうことが多かったりするかもしれないのですが、学齢期の子どもの保護者がそういう活動をできていると、子どもたちにとってもそういう姿勢もあ

るのだという学びにもなるかなと思ったので、第二の人生というのももちろんあるのですけれども、母親として子育てをしている中でも社会教育の一つができていくような、そんな気持ちにもなりました。ありがとうございます。

對馬委員 いろいろ資料を用意していただいて、ありがとうございます。今回テーマが社会教育センター事業ということで、社会教育、生涯教育の中でも割と狭いところにテーマが来ていると思うのですけれども、昨今子どもの居場所ということを行っていますけれども、これもやはり居場所なのだと思うのです。年代に関係ない人々の居場所なのだろうなと思うのです。そうあってほしいと思いますし、私自身、この社会教育センターに随分お世話になりました。私も子どもが小さい時に、この先自分はどのように生きていけばいいのかなと考えていて、子どもは10年たったら自分のコミュニティができる。夫は夫で仕事しているから会社がある。私はどうしていこうという時に社会教育センターでやっている事業に参加させてもらって、その時にできた仲間というのは今でもやはりつながっていて、その時に何で参加できたかという、託児があったからなのです。

その時、それぞれがまだ幼稚園に行く前の1歳とか2歳とかの子を連れて行って、親は親で会議をして、子どもは見てもらうと。その子どもたちも今でもつながっていたりとかして、時々、例えば連合音楽祭とかに行くと、いたよとかいうような、そういうコミュニティがやはりできていたりしています。その仲間が何でつながってられるかという、子育て中のママ友というのは子どもが大きくなっていて学校を離れると意外とつながりが終わってしまったりするのですけれども、社会教育センターのつながりは趣味の集まりみたいなものなので、そういう同じようなことが好きな人が集まってくるから、何となく居心地がよくて集まっていられるのだろうなと感じます。

私はそういう経験をさせてもらったのですけれども、あの時多分広報で見つけてちょっと行ってみようかなと思って行ったのですが、こういうことをやっていることを知らない人の方が多分世の中には多いと思うのですね。だから、どうやって広報をしていくか。ちょっと一歩出たら楽しいことがあるよということをどのように知らせていくのかということと、それから、私はやはり年齢に関係なく参加できるのがいいところ

だと思っております。だから、子どもだけの会議とかそういうことではなくて、子どもも含めてみんな、ラウンドテーブル的なものの中に座れるよと。大人も子どもも、例えば小学生とかでも一緒に一つの議題について話ししようよと。子どもだけの意見をわざわざ聞くのではなくて、大人と一緒に自分の意見も言えて、大人も意見の一つとしてちゃんと聞いてあげて、そういうことで子どもも自信を持ってとか、社会の役に立つとか、こういうことは駄目なのだ、やれないのだとかいうことを学んでいくとか、そういう場になっていったらいいなと思っておりますので、年代を切り分けなければいけないテーマとかももちろんあると思っておりますけれども、できる限り、何歳から何歳とか、そういうことではなくて、誰でも参加できるような機会があるといいなと、そういうつながりがここからできていったらいいなと思っております。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。学校教育と社会教育というのはとても密接な部分があって、昔は学社融合といったそういう時代もありましたよね。今、まさに学校教育が様々肥大化している中で、やはりいかにこの社会教育の範ちゅうをしっかりと充実させていくのかということが杉並区の教育全体を考えた時にはとても重要なポイントになってくるのだと思っております。そういった意味で、今後も、社会教育委員の皆様議論を通して社会教育の充実には是非寄与していただければと思っておりますし、私どもも考えていければなと思っております。

また、教育委員会の事業として学びのプラットフォームを進めておりますので、そうすると、今後各学校が社会教育の拠点になるような施策を教育委員会としても進めていくことになろうと思っておりますので、そういった点でも、学校を拠点に社会教育の充実という施策についてもまた是非議論ができれば思っております。ありがとうございます。

では、そろそろ時間になりましたので、これで委員提案の議題については終了させていただきたいと思っております。

次回の教育委員提案議題については8月の定例会で扱う予定になります。テーマ等は次回の定例会でお伝えできればと思っております。

以上で、本日も予定しておりました日程は全て終了いたしました。

それでは、庶務課長、連絡事項がございましたらお願いいたします。

庶務課長 次回の教育委員会定例会でございますが、7月23日水曜日、午後2時からを予定させていただいております。どうぞよろしくお願

いたします。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。